



# 令和6年度 南風原町 町立幼稚園の園児募集要項

☆南風原町では2年保育を実施しています☆

平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれで町内に住所を有する幼児(満5歳児)

平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれで町内に住所を有する幼児(満4歳児)

## 【 1次募集 申込受付 】

◎受付期間  
令和5年10月2日(月)～令和5年10月16日(月)

◎受付場所  
南風原町こども課(役場1F)・各町立幼稚園  
※土・日・祝日を除く 8:30～17:15  
※郵送提出可(受付期限内必着)

◎2次募集受付期間:令和6年2月1日(木)～令和6年2月9日(金)

◎2次募集受付場所:南風原町こども課(役場1F)

定員	園名		南風原幼稚園	津嘉山幼稚園	北丘幼稚園	翔南幼稚園
	4歳児	クラス数	2	2	2	1
定員		60名	60名	60名	30名	
5歳児	クラス数	4	5	4	3	
	定員	120名	150名	120名	90名	

※1クラス30名定員です。

※5歳児クラスは、現在の4歳児クラスから5歳児クラスへ進級を希望する方から入園決定とし、その空き枠に対して園児募集を行います。但し、在園児であっても1次募集の受付期間内の申請が必要です。

※受入可能人数を超える申込があった場合は、抽選となります。

※現在4歳児クラスの園児には、園から書類を配布します。5歳児クラスへの進級(引き続き入園)を希望する方は、園から配布された書類を確認し、申請をお願いします。

※在園児保障については令和5年9月30日時点で在園している園児が対象とします。

※令和5年10月1日以降に入園の場合は、各募集受付期間に令和6年度の利用申請が必要です。

### ★申込についての注意★

◆認可保育施設との併願はできません。

◆町立幼稚園は、小学校区ごとに校区が定められており、原則、住所地に応じた指定幼稚園へ入園となります。ただし、指定幼稚園が定員を超えた場合は、他の幼稚園での入園についてご相談させていただく事があります。

◆定員数を超える場合は、1次募集の時点であっても抽選になります。

◆郵送での提出の場合、未着については一切責任を負いかねますので簡易書留など配達記録が残る方法を推奨します。送料は自己負担となりますのでご了承ください。

南風原町 こども課 電話:098-889-7028(直通)

\*この資料は令和5年8月下旬に作成していますので、申込時期により幼稚園の受入状況が変更されている場合がございます。

# 入園手続きについて確認していただきたいこと

## ◆1次募集、2次募集について

令和6年度の町立幼稚園のお申込は1次募集と2次募集があります。

- 1次募集は、前年度4歳児クラスの園児で5歳児クラスへの進級を希望する方から入園決定とし、その空き枠に対して園児募集を行います。
- 1次募集、2次募集において申込数が定員を超える場合は抽選になります。
- 1次募集時点で定員を超えた場合の2次募集は空きが出た場合に入園となり、空きが出ない場合は入園保留となります。

それぞれの募集期間は下記のとおりです。

1次募集：令和5年10月2日(月)～令和5年10月16日(月)

2次募集：令和6年2月1日(木)～令和6年2月9日(金)

## ◆転入予定での申込みについて

こども課(電話：098-889-7028)へお問い合わせください。

## ◆認可保育施設との併願はできません。

認可保育施設の継続利用の申請や新規申込みとの併願はできません。

認可保育施設の継続利用申請を行い、なおかつ町立幼稚園の入園申込みをしている場合(併願)は町立幼稚園の入園は不可となります。

## ◆預かり保育の無償化の手続きについて

預かり保育を利用される方で、保育を必要とする理由(就労等)がある場合は無償化の対象となる可能性があります。無償化の手続きは別途必要ですのでご確認ください。

## もくじ

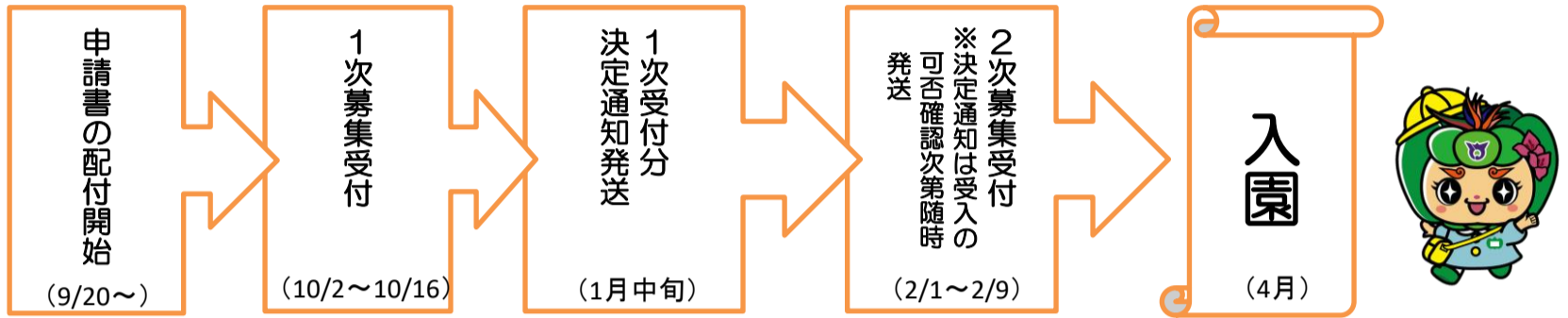
入園手続き方法について	-----	1	ページ
教育時間について	-----	2	ページ
預かり保育時間について	-----	3	ページ
利用料金について	-----	4	ページ
幼児教育・保育無償化について	-----	5	ページ
南風原町立幼稚園位置図	-----	6	ページ

# 入園手続き方法について

## 1. 対象児童

- 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれで町内に住所を有する幼児(満5歳児)
  - 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれで町内に住所を有する幼児(満4歳児)
- ※南風原町に住民登録が無ければ入園できません。転入予定でお申込の場合は令和6年3月末までに住民登録をすませてください。(対象児童と保護者の住民登録)

## 2. 手続き方法



### 【書類配布】

- 配布開始 9月20日(水)～ ※土・日・祝日は除く
  - 配布場所 南風原町こども課(役場1F)、各町立幼稚園
- ※南風原町ホームページよりダウンロード可能です。

### 【1次募集 申込受付】

- 受付期間 10月2日(月)～10月16日(月)  
※土・日・祝日は除く 8:30～17:15
- 受付場所 南風原町こども課(役場1F)  
各町立幼稚園  
郵送提出可(受付期間内必着)

### 【2次募集 申込受付】

- 受付期間 2月1日(木)～2月9日(金)  
※土・日・祝日は除く 8:30～17:15
  - 受付場所 南風原町こども課(役場1F)  
郵送提出可(受付期間内必着)
- ※1次募集で受入可能人数を超えた場合は入園保留となります。

※1次募集、2次募集において申込数が受入可能人数を超える場合は抽選となります。  
 ※郵送での提出の場合、未着については一切責任を負いかねますので簡易書留など配達記録が残る方法を推奨します。  
 ※送料は自己負担となりますのでご了承ください。

### 【提出書類】

- ①支給認定申請書・入園願書
- ②令和6年度幼児の状況調査票(写真貼付)
- ③令和6年度預かり保育申込書(14時以降の預かり保育を希望する方のみ)
- ④幼児教育・保育無償化の申請書類(14時以降の預かり保育を希望し、保育必要理由がある方のみ)
  - ・施設等利用給付認定申請書(2号・3号) ・保護者の保育を必要とする理由を証明する書類(就労証明書 等)
  - ※現在、無償化の認定を受けている方については現況届で対応出来ます。
  - ※詳しくは5ページの「幼児教育・保育無償化の手続きについて」をご確認ください。

⑤下記の条件に該当する場合は以下の書類の提出もお願いいたします。

<input type="checkbox"/> ひとり親世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍謄本(離婚日等が記載されていること)</li> <li>・児童扶養手当証書(写)</li> <li>・母子父子家庭医療費受給者証(写)</li> </ul>	} 左記のうちいずれかひとつ
<input type="checkbox"/> 障がい者(児)のいる世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体・精神障害者手帳、療育手帳又は特別児童扶養手当証書写し</li> </ul>	
<input type="checkbox"/> 令和5年1月1日時点で南風原町に住所がなく、情報連携で税情報の取得が出来ない方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度(令和4年分)所得課税証明書(全項目記載のもの)</li> <li>※令和5年1月1日現在住民登録している市町村で発行されます。</li> </ul>	
<input type="checkbox"/> 生活保護受給者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給者証</li> </ul>	

# 教育時間について

南風原町の町立幼稚園は、平成25年度より専任園長を配置し、幼児教育の充実を図っております。

幼稚園教育の基本は、環境を通して行う教育で、子ども達は遊びを通して学んでいく時期です。

町立幼稚園は小学校に隣接しており、小学校との交流や保育園との連携を深めているのが特徴です。

## 1. 教育時間について

・入園式 令和6年4月3日(水)

・教育時間 月曜日～金曜日 8時15分～14時00分 (朝の受入は7時30分から行っています。)

※14時以降の保育を希望する方は「令和6年度預かり保育申込書」を提出ください。  
※土曜日の保育を希望する方は、「土曜日預かり保育利用申請書」を提出ください。 } 詳しくは3ページをご覧ください。

## 2. 休業日について

・土曜日、日曜日、祝日

・学年始 4月1日～4月2日

・夏休み 7月21日～8月29日

・冬休み 12月26日～翌年1月5日

・学年末 3月21日～3月31日

・慰霊の日 6月23日

・その他園長が指定した日(運動会の振替休日等)

長期休業期間等に保育が必要な場合は  
7:30～18:30まで預かり保育での利用となります。  
預かり保育の休業日は3ページをご覧ください。

## 3. 保育料について

・幼稚園保育料(8:15～14:00までの教育時間)については全ての方が無償化の対象となります。

・預かり保育料については4ページをご覧ください。

(預かり保育の無償化認定を受けるためには、事前に保育必要理由の申請が必要となります。)

## 4. 給食について

・給食は令和6年4月8日からの開始予定です。

・給食費は月額3,200円となります。(納付期限:毎月15日)※年間の給食供給回数が増えた場合は給食費の増額もあり得ます。

・給食費のお問い合わせは、給食センターへお願いします。(Tel:889-3691)

## 5. お弁当について

・毎週木曜日はお弁当持参となります。※お弁当の日数は変更になる可能性があります。

・給食開始日までの期間(令和6年4月4日～4月5日)はお弁当持参となります。

・その他給食センターが稼働しない日についてはお弁当持参となる場合があります。

## 6. その他

・入園決定となった場合は1号認定の支給認定が行われますが、支給認定証は送付致しませんので、必要な場合はこども課へご連絡下さい。

# 預かり保育について

## 【対象幼児】

南風原町立幼稚園に在園する園児で、預かり保育を必要とする者(4歳児・5歳児)

預かり保育の休業日  
・日曜日 ・6月23日(慰霊の日) ・国民の祝日に関する法律に規定する日  
・12月29日～翌年1月3日までの間 ・その他園長が指定した日

## 1. 平日預かり保育について

### 【保育期間】

・令和6年4月4日～令和7年3月31日まで

### 【保育時間】

・月曜日～金曜日 : 14時00分～18時30分

・長期休業期間(夏休み、冬休み等) : 7時30分～18時30分

※長期休業期間(夏休み、冬休み等)はお弁当持参となります。

※長期休業期間(夏休み、冬休み等)に預かり保育の利用に変更がある場合、下記【年度途中の変更について】に記載されている届出が必要です。



### 【申込受付】

令和5年10月2日(月)～令和5年10月16日(月) 各町立幼稚園またはこども課へご提出ください。

※提出書類は、南風原町ホームページよりダウンロードまたはこども課および各幼稚園で配布しております。

### 【提出書類】

・令和6年度預かり保育申込書

※保育必要理由(就労等)がある方は幼児教育・保育無償化のお手続きをすることで、預かり保育料の助成を受けることができます。  
預かり保育料について詳しくは4ページ・5ページをご覧ください。

### 【年度途中の変更について】

・年度途中の利用開始 → 上記同様、令和6年度預かり保育申込書を提出してください。

・年度途中の利用停止 → 令和6年度預かり保育中止届を提出してください。

※年度途中で利用状況に変更がある場合は上記書類を**変更日の2週間前までに**こども課へご提出ください。

## 2. 土曜日預かり保育について

### 【保育期間】

・令和6年4月4日～令和7年3月31日の内の土曜日

①一日利用の場合 : 7時30分～18時30分 ※弁当とおやつ持参

②半日利用の場合 : (午前)7時30分～13時00分 ※弁当持参

: (午後)13時00分～18時30分 ※おやつ持参

### 【申込受付】

ご利用月の前月15日までに各町立幼稚園またはこども課へご提出ください。

※提出書類は、南風原町ホームページよりダウンロードまたはこども課および各幼稚園で配布しております。

※月毎の申込みが必要です。

※申込みがない又は期限を過ぎての申込みは、職員体制確保および安全面から受け付けることができませんので、ご了承ください。

### 【提出書類】

・土曜日預かり保育利用申請書 ※勤務先等記入必要

※「土曜日預かり保育利用申請書」はオリエンテーション後、園より配布があります。

### 【合同保育について】

土曜日預かり保育は下記の**2園で合同保育を実施します。**※保育実施場所は変更になる可能性があります。

保育実施場所(予定) 北丘・南風原→北丘幼稚園 翔南・津嘉山→津嘉山幼稚園

# 利用料金について

## 1. 教育時間の保育料について

8時15分～14時までの教育時間については全ての方が無償化対象です。  
教育時間の保育料は発生しません。

## 2. 預かり保育料について

預かり保育料は、園児の父母の市町村民税の所得割額を合計し算定します。  
各階層の預かり保育料は次のとおりです。

階層	園児の属する世帯等の階層区分	平日預かり保育料	土曜預かり保育料(※1回あたり)	
		保育料(月額)	一日利用	半日利用
①	生活保護世帯	0円	0円	0円
②	(所得割額)非課税世帯	0円	0円	0円
③-A	市町村民税の所得割額77,100円以下(ひとり親等)	1,250円	200円	100円
③-B	市町村民税の所得割額77,100円以下	5,000円	800円	400円
④	市町村民税の所得割額211,200円以下			
⑤	市町村民税の所得割額211,201円以上			

- 預かり保育料は、園児の父母の市町村民税の所得割額を合計し算定しますが、父母の収入が生活保護の基準額を下回る場合は、同居親族も預かり保育料算定の対象となります。
- 預かり保育料の算定に配当控除、外国税控除、住宅借入金等特別控除、寄附控除等は適用されません。
- 4月～8月分の預かり保育料は前年度の市町村民税の所得割額により算定し、9月～翌年3月分の預かり保育料は当年度の市町村民税の所得割額により算定します。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和5年度の市町村民税額に基づく預かり保育料					令和6年度の市町村民税額に基づく預かり保育料						

- 預かり保育料算定に必要な課税資料が確認できない場合は最高階層で仮算定します。  
(例:本町に課税データ無く情報連携が出来ない場合や未申告の場合 等)
- 平日預かり保育料の納付期限は、毎月15日です。(納付期限が休日等の場合は翌平日となります。)
- 土曜預かり保育料は、利用した翌々月の納付期限(翌々月の15日)に合わせて納付書を発送します。
- 預かり保育のおやつ代、教材費、お茶代等は幼稚園で別途徴収があります。

☆無償化の認定を受けた方は、1日の利用に対し450円を上限とし、預かり保育料が助成されます。  
無償化の認定を受けるためにはお手続きが必要です。

詳しくは5ページの「幼児教育・保育無償化の手続きについて」をご確認ください。



# 幼児教育・保育無償化について

## 1. 幼児教育・保育無償化の手続きについて

14時以降の預かり保育を利用する方で、保育必要理由がある場合は、下記書類の提出で無償化の助成が受けられます。

現在、幼稚園や認可外保育施設へ通っていて、すでに無償化の認定を受けている場合

→ 当年度に依頼のある無償化の現況届の提出により、新規の手続きは不要です。

現在、認可保育園や企業主導型保育施設利用者や家庭保育等で、無償化の認定を受けていない場合

→ 新規での手続きが必要となりますので、下記書類をご提出下さい。

### 【提出書類】

- 施設等利用給付認定申請書(2号・3号)
- 父、母の保育必要理由を証明する書類(就労証明書 等)

遡りでの認定が出来ないため、預かり保育利用日より前に手続きをお願いします。

## 2. 無償化対象者の預かり保育料の算定方法について

無償化の認定を受けた方は1日の利用に対し450円を上限とし、預かり保育料が助成されます。

そのため、実際の利用日数に応じては、自己負担が発生する場合がございます。

**預かり保育を利用した翌月に利用状況を確認し、預かり保育料よりも、無償化の助成額(利用日数×450円)が少ない場合は、その差額分の納付書を送付致します。**

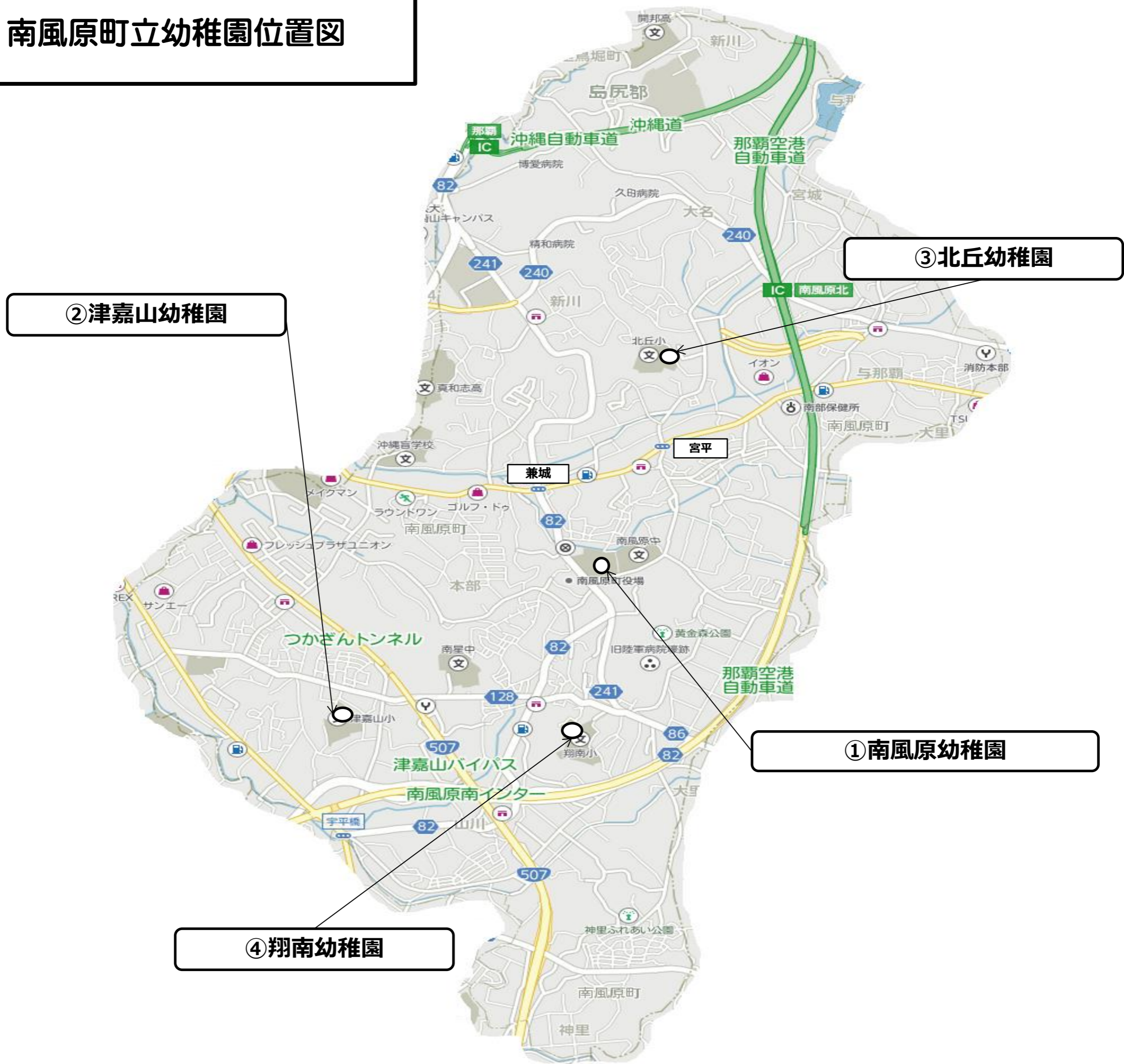
預かり保育料の算定例は、利用状況によって様々ですので、下記表を参考に  
ご確認ください。

### 〈預かり保育料算定例〉

平日預かり利用料 月額5,000円(A)	平日利用 日数(B)	土曜預かり 利用日数 日額800円	土曜預かり 利用料(D)	利用料 (E) (A+D)	無償化助成額(F) (450円×(B+C))	自己負担額(E)-(F) (利用料と無償化助成 額の差額)
5,000円	10日	0日	0円	5,000円	4,500円	500円
5,000円	12日	0日	0円	5,000円	5,400円	0円
5,000円	12日	2日	1600円	6,600円	6,300円	300円
5,000円	13日	2日	1600円	6,600円	6,750円	0円
5,000円	13日	4日	3200円	8,200円	7,650円	550円
5,000円	15日	4日	3200円	8,200円	8,550円	0円

※ 無償化上限額と預かり保育料を比較して、小さい方の額が無償化される金額となります。  
(無償化助成額が利用料を上回ったとしても、利用した預かり保育料以上の助成はありません。)

# 南風原町立幼稚園位置図



施設名	予定クラス数		電話番号	所在地	新入園児 入園説明会及び面接予定日
	4歳児	5歳児			
①南風原幼稚園	2	4	889-4101	南風原町字兼城684番地	令和6年2月13日～15日
②津嘉山幼稚園	2	5	889-4559	南風原町字津嘉山684番地	令和6年2月7日～9日
③北丘幼稚園	2	4	889-6815	南風原町字宮平336番地	令和6年1月26日
④翔南幼稚園	1	3	889-7133	南風原町字喜屋武381番地	令和5年12月15日

※新入園児の入園説明会及び面接について、詳しい日程等は申込み後に各園より案内があります。  
 ※新入園児の入園説明会及び面接予定日は変更となる場合もありますので、ご了承ください。